

平成27年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成27年10月22日開会

平成27年10月22日閉会

館林衛生施設組合

## 平成27年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
開会及び開議 .....	4
会期の決定 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
議案第13号 .....	4
管理者の挨拶 .....	10
閉会 .....	11
署名議員 .....	12

平成27年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成27年10月22日(木曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成27年10月22日 午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第13号 平成26年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（9名）

1 番	町井 猛 君	2 番	小林 信 君
3 番	渡辺 充 徳 君	5 番	小森谷 幸 雄 君
6 番	荒井 英 世 君	7 番	岡 安 敏 雄 君
8 番	坂上 祐 次 君	9 番	小林 正 明 君
10 番	野村 智 一 君		

欠席議員（1名）

4 番 青木 幸 雄 君

---

説明のため出席した者

管理者(館林市長)	安楽岡 一 雄 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(館林市副市長)	金井田 好 勇 君
千代田町副町長	吉 永 勉 君(副管理者千代田町長代理)
監査委員	小林 正 明 君
会計管理者	谷田貝 勝 君
事務局長	小 川 清 治 君
総務管理係長	奥 山 浩 康 君
施設整備係長	野 村 浩 一 君

---

事務局職員出席者

書記	青木 裕 二	書記	多田 知 子
書記	大塚 諭	書記	武井 沙 織
書記	橋本 怜 生	書記	青木 英 世
書記	須永 裕 之		

## 第 1 開会及び開議

(平成27年10月22日午後2時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、告示第6号をもって招集されました平成27年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

## 第 3 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、1番、町井猛君、2番、小林信君を指名いたします。

## 第 4 議案第13号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、議案第13号 平成26年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第13号 平成26年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成26年度の歳入決算額は、6億3,645万7,039円となり予算に対する収入率は、63.07%でございます。

また、歳出決算額は、5億7,669万472円で、その執行率は57.15%となり、歳入歳出差引残額は5,976万6,567円でございます。このうちから2,800万円を財政調整基金に積立し、翌年度へ繰越すべき財源を含む3,176万6,567円を平成27年度へ繰り越すことといたしました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、関係市町の地区内で発生する一般廃棄物の適正処理及び資源化の推進を図るための準備作業としまして、平成26年度につきましても、循環型社会形成推進交付金を活用しました最終処分場実施設計委託や最終処分場水処理施設発注仕様書作成委託などの計画支援事業を実施するとともに、館林市内

に建設します熱回収施設の建設工事請負契約を締結し、平成29年3月の竣工に向け施設整備に着手いたしました。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後24年を経過した館林環境センターの維持管理につきましては、安定した性能を維持するため、各種設備の点検整備を行い、設備の延命化を図りながら、施設の適正な保全管理に努めてまいりました。

また、し尿収集関係につきましては、管内全域を5業者に委託し、住民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、し尿処理費に係る負担金が軽減されたことから前年度比 13.0%の減少となったのをはじめ、し尿収集手数料につきましても、生活環境の整備等により前年度比 3.8%の減少となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業のうち、熱回収施設建設工事費等に係る国庫支出金として国から2億1,567万6,000円が交付され、最終処分場の用地取得費及び実施設計委託費に充てるため、組合債として2,400万円の起債を起しております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、小林正明君。

○監査委員(小林正明君) それでは、決算審査の報告をさせていただきます。

審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

当組合の平成26年度決算書及び会計書類の審査を平成27年8月5日、当組合事務所において、富永監査委員さんと共に実施させていただきました。その結果は、別紙当組合議会第2回定例会議案の3ページ第4、審査の結果のとおりでございます。

ご一覧をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認める報告をいたします。

平成27年10月22日、監査委員 小林正明。

以上でございます。

○議長(渡辺充徳君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) それでは、いくつかお尋ねします。

まず16ページ、一般管理費の中の、福利厚生団体交付金とありますが、当初予算から比べますと大分少なくなっていますが、これはどういう内容のものなのかをお尋ねいたします。

次に22ページ、し尿処理費の関係の中で、不用額が出されておりますけれども、例えば需用費の中で、特に大きな不用額として出ているのが修繕料であります。当初予算と比較して、決算でこのような額になったのはどういう内容なのかお尋ねします。

また、委託料の中で、焼却灰等搬出処分委託料と、し尿受入槽等清掃業務委託料等がそれぞれ当初予算に比べて減額となっておりますが、これらについてお尋ねをいたします。

最後に、最後のページ30ページの物品であります。貨物自動車1台と、分光光度計が1台、それぞれ決算年度中に増となっておりますが、それぞれこれはどの項目に支出として計上されているのか、また、分光光度計というものはどういう内容のものなのかお尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) ご質問にお答えいたします。

最初に、福利厚生団体交付金でございますけれども、福利厚生団体交付金につきましては、以前より当組合の職員は館林市の職員共済会に加入させていただいております。今回の決算額につきましては、平成26年度から交付金負担割合の積算根拠が変更となったことによるものでございます。

また次に、し尿処理における需用費の不用額でございますが、こちら修繕料のほかに、消耗品費におけるし尿処理用の薬品代、それと燃料費における重油代及び修繕料について不用額が発生してございます。不用額が発生した理由でございますが、薬品代につきましては、効率的に水処理を行ったことによるものでございます。また重油代につきましては、汚泥を焼却する際に使用するものでございますが、汚泥量が減少したことにより、使用量が減ったことと、重油の価格が安くなったことによるものでございます。修繕料につきましては、契約差金によるものでございます。

次に委託料における不用額でございますが、焼却灰搬出処分につきましては、これは搬出汚泥量が減ったことによるほか、し尿貯留槽の清掃につきましては、契約差金によるものでございます。

また最後に、貨物自動車と分光光度計でございますけれども、こちら貨物自動車につきましては、ごみ処理施設等建設費の備品として購入させていただきました。こちら、平成26年度よりごみ処理施設の建設がスタートしたことにより、現場へ出かける頻度が増えましたので、ワンボックスの軽自動車を購入させていただきました。また分光光度計でございますが、こちらはし尿処理費の備品として購入させていただきました。この分光光度計でございますけれども、環境センターの二階の水質分析室に設置してございます。こちらは環境センターより放流します処理水の窒素やリン、及び色度を測るために使用しております。この機器につ

きましては、平成2年の施設稼働時より使用してまいりましたが、古すぎて部品修理ができないという状況でございましたので、26年度において新たな機器を購入させていただいたのでございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 福利厚生団体交付金については、積算の根拠が変更になったということですが、具体的にはどういうことなのか。例えば25年度には9万円が支出をされたわけですが、26年度の当初予算では、9万8,000円計上されておりました。この内容について、この積算の基礎が変わったことによって、どういう福利厚生団体に対する影響が出ているのかお尋ねいたします。

それから、修繕料等について、契約が委託先、契約先が違ったというような内容のような答弁だったように聞いたんですが、もう一度その辺、どういうものがこれに当たったのかお尋ねします。

また委託料で、焼却灰等搬出処分委託料やし尿受入槽等の清掃委託料についても、これは25年度も同じような傾向で当初予算に比べて大幅に減額しているわけですが、これについても委託先の関係で減額になったという答弁があったわけですが、委託先を変更することによって委託料が減額になったのか、それとも委託料についてもともと低く見積もって委託先に委託をしたのか、お尋ねいたします。

それから貨物自動車については、ごみ処理の中の備品購入の中でワンボックスカーを購入したということですが、ちょっと私の理解不足で申し訳ないんですが、自動車というのは備品扱いになるのか。自動車購入という形で記載されるべきではないかなと思うんですが、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

福利厚生団体交付金の負担割合の積算根拠の変更でございますけれども、これまで当組合の職員数に応じて交付金の負担をしておりましたけれども、平成26年度からは当組合職員が参加した厚生事業に応じて、交付金のほうを交付しております。なお26年度の当初予算につきましては、変更前の方法で予算のほうは積算しております。こちら当組合の職員が参加した厚生事業でございますけれども、人間ドックについての交付金を負担金として支出しております。

先ほどの修繕料につきましては、こちら予定しているオーバーホールが25件ほどございました。その他に突発修繕という形で21件、細かい修繕は発注しております。それぞれ適正な発注先に出しておりますので、そういったものの請負差金が積み上がったものでございます。また、委託につきましても、し尿貯留槽の清掃及び場外の焼却灰の搬出につきましては、見積合わせにより、最低価格を提示した業者をお願いしております。この業者につつま



しては、25年度と同様の業者、26年度にお願いいたしました。その契約差金が生じているわけでございます。

最後に軽自動車の備品購入、自動車購入費ではないかというお話なんですけれども、私どもの予算の中では備品購入費で軽自動車のほうは購入させていただいております。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） ほかに。

6番、荒井英世君。

○6番（荒井英世君） 今の小林議員さんの質問とちょっと重複すると思うんですけれども、し尿処理費、委託料の関係ですけれども、確かに、22ページですか、下から2つ目し尿受入槽等清掃業務委託、これ当初予算から比べるとかなり減っていますね。先ほどの説明の中で、最低業者に依頼するということですよ。入札ですか。その契約の関係ですけれども、そうしますと、単年度契約でやっているんでしょうか。それともそれ以外の委託料ですけれども、例えばですね、単年度契約であるとか、長期契約3年から4年ですか。そういったものもやっているのか。ちょっとその辺もお聞きします。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） お答えいたします。

し尿受入槽の清掃業務委託でございますけれども、これは組合発注で、見積合わせという形で、発注のほうはしてございます。また契約につきましては26年度の一年間による契約となっております。

（「単年度。」という声あり）

○事務局長（小川清治君） 単年度です。

○議長（渡辺充徳君） 7番、岡安敏雄君。

○7番（岡安敏雄君） 3つ4つあったんですけれども、先ほど小林議員さんと荒井議員さんの質問でわかりましたので、絞っていききたいと思うのですが、まず11ページのですよね、8款1項1目清掃債が、当初4億50万円程の予算を計上されていたのが、実質2,400万円になったということで、これは事業の遅れで3億7,000万円程が減額されたというご理解でよろしいのかどうかの確認であります。

それからページ、16ページの2款1項1目の説明備考欄に財務会計システム保守委託料というものがあるわけなんですけれども、23万3,200円がしかあるわけですが、これは毎年こういう形での保守委託となるのか。例えば、2年から3年に一遍、こういうことが必要ということで行われるのかご説明をお願いしたいなと思います。

20ページの3款1項1目の、ごみ処理施設の建設費総務費の備品購入で、貨物自動車を備品として購入したということでもありますけれども、当初予算では103万円くらいだったというふうに私、数字を負担していると思ってたんですが、支出として177万4,000円がし支出されているということで、これについてはどこかで補正があったのかどうかお伺いしたいと

いうふうに思います。また、小林議員さんからも、この自動車が、ごみ処理施設が建設終了時点ではどのような扱いになっていくのか。不要財産になっていくのかどうなのかですね。その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

それから24ページの3款1項2目のし尿処理費の中で、説明備考欄に地元還元施設管理各種委託料、225万円あるわけなんですけれども、この事業の目的と内容についてご説明をお願いします。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） お答えいたします。

最初に、11ページにあります組合債の関係でございますけれども、当初予算では4億1,870万円、その後、補正で3,100万円減額させているほかに、前年度よりの繰越しで1,280万円繰り越してきております。繰越し分の1,280万円につきましては、明和町の最終処分場用地、これは100%起債対象で、用地買収もさせておりますので、こちら前年度に全員の方に交渉はさせてもらったんですけれども、代替地の関係であるとか相続の関係であるとかいう形で、25年度に全部契約できませんでしたので、それを26年度に繰越しをして土地のほうは全て買収しております。またこの繰越し部分でございますけれども、組合債が充当するのが、熱回収施設の建設費に組合債は充当してございますけれども、熱回収施設、当初6億円程度の予算があったんですけれども、そのうち2億円分については26年度で消化しまして、残り約4億円については27年度へ繰り越してございます。この熱回収施設は一応交付金事業という形で、交付対象額の3分の1が、国からの交付金で賄えるのですけれども、その地方分3分の2の90%、一般廃棄物処理事業債という形で財源充当しております。この分につきましては、交付金事業の年度間流用というシステムを使いまして、交付金対象分だけは平成26年度に消化したことにしまして、残り3分の2につきましては、27年度へ繰越しをして使うということで、その財源となる組合債につきましても、27年度へ繰越しをさせていただいたものでございます。

次に財務会計システムの保守委託料でございますけれども、これは単年度のものでございます。財務会計システム、組合で会計処理を行っているのですけれども、こちらシステムを借りておりまして、その保守委託料について、毎年決められた額を支払っているものでございます。

次に備品購入費でございますけれども、当初予算で約200万円の予算を確保させていただいておりました。そのうち今回、177万4,000円を使わせていただいております。備品購入費の内容でございますけれども、職員が増えたことによるパソコンの購入であるとか、PDF作成ソフトの購入及び貨物自動車の購入を備品購入で賄っているものでございます。自動車につきましては、組合にもう1台プリウスというものがあるんですけれども、こちらはリース契約で借りているんですけれども、軽自動車については、リース契約ございませんので、買い取りという形で、組合の所有財産という形で、管理は行っております。

次に、地元還元施設各種委託料でございますけれども、環境センターの西側にあります公園という形で地元開放をしている施設のことでございます。こちらにつきまして、各種業務委託料につきましては、樹木の管理であるとかお手洗いでございますので、こういった清掃管理を民間の方に行っておりますので、その費用でございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） ほかに。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺充徳君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第13号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（渡辺充徳君） 挙手全員。

よって、議案第13号は認定することに決しました。

## 第 5 管理者の挨拶

○議長（渡辺充徳君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者（安楽岡一雄君） 本日は、平成27年館林衛生施設組合議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございました。

また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決していただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

館林環境センターのし尿処理状況を申し上げますと、平成26年度の総処理量は26,103 キロリットルで、前年度より1,445 キロリットル、比率にしまして5.9%増となりました。また一般し尿と浄化槽汚泥の搬入比率につきましても、一般し尿が11.9%、浄化槽汚泥が88.1%となり、当初の計画とは全く逆の処理要件に変わっております。

今後におきましても、処理工程において支障がないよう、施設の点検整備を適切に行い、処理を行ってまいります。

また、ごみ処理施設に関しましては、先月の臨時会で議決をいただきました、最終処分場に関する本体及び水処理施設の両建設工事の本契約締結により、3施設においてごみ処理施設建設工事に関する契約事務が無事に終わりました。

工事着手の際は、地元の皆様の安全を第一とし、建設工事を進めてまいります。

衛生施設組合の果たす役割は、非常に重要であります。議員各位におかれましても、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

## 第 6 閉 会

○議長（渡辺充徳君）以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

（午後2時58分閉会）

平成27年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 町 井 猛

議 員 小 林 信